

平成 28 年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価（概要）

平成 28 年度に行った金融庁調達改善計画の取組結果のうち、主なものは以下のとおり。

1. 共通的な取組

○一者応札の改善

一者応札となった案件について、入札不参加者に対して不参加理由の聞き取りを実施し、入札時期や仕様書の見直しを行った。

本年 3 月から、入札情報等の調達情報をメールマガジンにて配信することを開始した。

類似案件における入札状況を把握し、価格の見積りを聴取することに努めるとともに、他省庁の契約実績がある者に対し、入札案件があることの声掛けを実施した。

入札関係資料だけでは業務履行が困難であると思われる案件については、入札説明会を 2 回実施したことにより、入札参加機会の増加に寄与した。

2. 重点的に取り組む分野

○公募への移行と価格交渉実施の検討

複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件については、特定の二者以外には契約の履行が困難である可能性が高いと考えられることから、公募への移行及び公募へ移行した場合には価格交渉の実施を検討することとしており、価格交渉の結果、21,670 千円のコスト削減を行った。

3. 継続的な取組

(1) 情報システムに関する取組み

○仕様・調達予定価格の適正性審議

政府調達案件について、情報システム調達会議を 5 回開催し、調達予定案件の内容が適切なものとなっているか等について審議を実施し、調達の必要性、調達単位の妥当性及び契約方針、随意契約を行う場合の随意契約理由及び契約内容（契約金額）の適切性確保に寄与した。

また、システムの目的・用途が仕様書に適切に反映されているか等の観点から、全ての情報システム調達に係る仕様書について、外部有識者（CIO 補佐官）が審査を実施し、適切な仕様の策定に寄与した。

○過去の指摘の活用による妥当性等の検証

全てのシステム調達について、過去の情報システム調達会議等において指摘された点を参考に、情報システム調達の妥当性等を各局総務課長等が検証し、調達の必要性、調達単位の妥当性及び契約方針、随意契約を行う場合の随意契約理由及び契約内容（契約金額）の適切性確保に寄与した。

(2) 随意契約に関する取組み

○少額な契約への対応

オープンカウンタコーナーにて7案件の見積依頼書を公開配布したことにより、約180千円削減した。

(3) 汎用的な物品・役務に関する取組

○共同調達の維持

事務用消耗品等について、文部科学省、財務省等と共同調達を実施し、発注事務の省力化・効率化に寄与した。

○発注単位の集約

主要な消耗品については月単位で集約するなど、発注事務の省略化・効率化に寄与した。

(4) その他の取組

○研修の実施

IT基礎知識研修、情報セキュリティマネジメント研修及び情報システム担当者研修を実施し、IT関連業務におけるシステムやセキュリティの基礎知識の習得に寄与した。

3. 調達の推進体制

(1) 推進体制

行政事業レビュー推進チームにおいて本計画のフォローアップを実施し、進捗状況を管理するとともに、更なる調達の改善に寄与した。

(2) 外部有識者の活用

金融庁行政事業レビュー及び金融庁契約監視委員会の外部有識者に対して、本計画の取組状況の説明を実施し、外部有識者がチェックを実施することにより、本計画の硬直化の防止に寄与した。

(3) 内部監査の活用

四半期毎の内部監査において、本計画の進捗を検証し、進捗状況を管理することにより、硬直化の防止に寄与した。

調達改善の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後も、これまでの取組結果をもとに、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上